

福岡県交通ビジョン2022の 令和5年度実施状況

目 次

はじめに

第1部 福岡県交通ビジョン2022の概要

1 交通ビジョン策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の基本的な考え方	1
4 成果の検証と新たな施策の検討	2

第2部 福岡県交通ビジョン2022の実施状況

1 実施状況報告について	3
2 施策の体系	3
3 施策の実施状況	10
（基本方針1）世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる	
（施策の方向1）福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	11
■1-1 福岡空港、北九州空港の機能強化	
■1-2 福岡空港、北九州空港の連携強化	
（施策の方向2）国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	12
■2-1 北九州港、博多港の機能強化	
■2-2 県営港湾の整備・利用促進	
（施策の方向3）空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	14
■3-1 空港、港湾へのアクセス整備	
■3-2 物流の円滑化・強靱化	
（施策の方向4）都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実	15
■4-1 広域道路ネットワークの整備	
■4-2 鉄道ネットワークの強化	
■4-3 地域の自立促進のための道路網の整備	
（基本方針2）未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する	
（施策の方向1）交通分野のデジタル化の推進	17
■1-1 ICT（情報通信技術）等を活用した交通システムの普及	
■1-2 交通インフラ分野のDXの推進	
■1-3 次世代自動車の普及・促進	
（施策の方向2）地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現	19
■2-1 道路交通の円滑化の推進	
■2-2 地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進	
■2-3 交通インフラ分野の脱炭素化	

(基本方針3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

(施策の方向1) 地域公共交通の維持・確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

■1-1 持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現

■1-2 地域公共交通の利用促進

(施策の方向2) 誰もが移動しやすい交通環境の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

■2-1 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

■2-2 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

(施策の方向3) まちづくりと連携した交通環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

■3-1 まちづくりと連携した交通網の整備

■3-2 生活道路の整備

■3-3 自転車利用環境の整備

(基本方針4) 強靱で安全安心な交通を確保する

(施策の方向1) 災害からの早期復旧の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

■1-1 災害からの復旧

(施策の方向2) 大規模災害に備えた交通基盤の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

■2-1 自然災害対応能力の向上

■2-2 交通施設の耐震化の推進

■2-3 防災体制の強化

(施策の方向3) 交通施設の適切な維持管理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

■3-1 交通施設の安全性向上

■3-2 交通施設の老朽化対策の推進

(施策の方向4) 安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進・・・ 41

■4-1 交通安全対策の推進

■4-2 飲酒運転撲滅対策の推進

第3部 施策目標の進捗状況(22件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

はじめに

この報告書は、「福岡県交通ビジョン 2022」（令和4年3月策定）の令和5年度の実施状況を取りまとめたものです。

第1部は交通ビジョンの概要を、第2部は交通ビジョンの実施状況を、第3部は施策目標の実績を取りまとめています。

第1部 福岡県交通ビジョン2022の概要

1 交通ビジョン策定の趣旨

本県では、平成29年3月に、「福岡県総合計画」の部門計画として、「福岡県交通ビジョン 2017」（以下「交通ビジョン 2017」という。）を策定しました。

「交通ビジョン 2017」策定後、新北九州空港道路や福岡高速6号線等の開通、福岡空港・北九州空港の機能強化等、本県の交通基盤整備は着実に進展しました。

「福岡県交通ビジョン 2022」（以下「交通ビジョン 2022」という。）は、こうした、これまでの成果や交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関のみならず、県民、交通事業者等あらゆる関係者が協働し、交通に関する諸施策を推進するために策定したものです。

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
交通ビジョン	交通ビジョン 2017					交通ビジョン 2022				

3 計画の基本的な考え方

(1) 計画の性格

時代の変化を踏まえた4つの「基本方針」をもとに、取り組むべき交通施策の方向性を示すものです。

(2) 展開する施策

「交通ビジョン 2022」では、「これまでの成果」、「交通を取り巻く状況の変化」、「交通に関する県民意識」を踏まえた4つの「基本方針」を定め、交通に関する諸施策を総合的、計画的に進めます。

(3) 施策の推進方策

① 市町村との連携

地域の実情に応じた交通施策を、住民に最も身近な基礎自治体である市町村と連携を図りながら推進していきます。

② 九州・山口各県との連携

九州・山口各県により構成される「九州地方知事会」や九州・山口各県と経済界により構成される「九州地域戦略会議」等の組織を十分活用し、国をはじめとする行政機関とも連携しながら、九州・山口の発展に資する広域交通ネットワークの充実・強化に取り組みます。

③ 交通事業者との連携

「地方創生」の基本である、誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てていくことができる地域社会をつくるため、地域公共交通の維持・確保や、地域の実態を踏まえた交通体系の見直し等、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の実現に、交通事業者と行政機関、県民が連携して取り組みます。

④ 成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関等で構成する「福岡県交通対策協議会」において、「交通ビジョン 2022」に掲げた施策の進捗状況や成果を検証し、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うといった PDCA サイクルにより、実効性を高めていきます。

4 成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関等で構成する「福岡県交通対策協議会」において、「交通ビジョン 2022」に掲げた施策の進捗状況や成果を検証し、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うといった PDCA サイクルにより、実効性を高めていきます。

第2部 福岡県交通ビジョン2022の実施状況

1 実施状況報告について

交通ビジョンの4つの基本方針に基づく主要施策を推進するため、個別施策ごとに、令和5年度末までの実施状況を報告します。

2 施策の体系

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

施策の方向	主要施策	個別施策			
1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化	①	福岡空港の滑走路増設の早期完成		
		②	福岡空港の戦略的な路線誘致によるネットワーク拡充		
		③	福岡空港の円滑な出入国体制の実現		
		④	福岡空港国際線・国内線のターミナル間のアクセス改善		
		⑤	地域の期待に応える福岡空港運営の確保		
		⑥	北九州空港の滑走路の3,000mへの延長の早期実現		
		⑦	北九州空港の航空機産業の拠点化		
	(2) 福岡空港、北九州空港の連携強化	①	北九州空港のLCC等の路線誘致と集貨促進		
		②	福岡都市圏と北九州空港を結ぶ福北リムジンバスの運行等、北九州空港のアクセス向上		
		③	福岡空港と北九州空港のマルチエアポート化の推進		
		④	福岡高速3号線(空港線)延伸の整備		
		2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	(1) 北九州港、博多港の機能強化	①	北九州港、博多港における国際複合一貫輸送の促進
				②	北九州港新門司地区、田野浦地区における航路・岸壁等の整備
				③	北九州港響灘地区における新規岸壁の整備と道路ネットワークの拡充
④	博多港アイランドシティ地区における岸壁、臨港道路等の整備				
⑤	博多港アイランドシティ地区におけるコンテナミルの整備				
(2) 県営港湾の整備・利用促進	①	苅田港における港湾機能の充実、利用促進			
	②	三池港における港湾機能の充実と世界文化遺産としての価値保全			

		③	三池港における集荷拡大とポートセールス（集荷・航路誘致）の実施
		④	その他港湾における地域の実情を踏まえた整備
3 空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	(1) 空港、港湾へのアクセス整備	①	福岡高速3号線（空港線）延伸の整備（再掲）
		②	東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化の促進
		③	広域交通を担う相互拠点を結ぶ道路網の整備
	(2) 物流の円滑化・強化	①	広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保
		②	重要物流道路及びその代替・補完路の整備
		③	特殊車両通行許可不要区間の指定に向けた取組の推進
		④	国際RORO船航路の誘致や充実化
	4 都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実	(1) 広域道路ネットワークの整備	①
②			福岡高速3号線（空港線）延伸の整備（再掲）
③			西九州自動車道の整備
④			東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化
⑤			スマートICやICアクセス道路の整備
⑥			一般国道や主要な県道の整備
(2) 鉄道ネットワークの強化		①	九州新幹線西九州ルートの利用促進と東九州新幹線の整備構想の促進
		②	福岡市地下鉄七隈線の延伸のR4年度内の開業
		③	福岡市地下鉄とJR福北ゆたか線の接続に係る検討
		④	西鉄天神大牟田線の単線区間の複線化
(3) 地域の自立促進のための道路網の整備		①	地域と広域的な物流結節点の相互アクセシビリティや効率性を高める道路整備
		②	インターチェンジや駅と観光地のアクセス向上と観光地間の相互アクセスを強化する道路整備
		③	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備

(基本方針2) 未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

施策の方向	主要施策	個別施策		
1 交通分野のデジタル化の推進	(1) ICT (情報通信技術) 等を活用した交通システムの普及	①	新たなモビリティサービスの導入の推進	
		②	ICT を活用した地域公共交通の利便性向上	
		③	道路交通システム (ITS) の推進	
	(2) 交通インフラ分野の DX の推進	①	ドローン等の活用による道路や港湾施設等の速やかな被害状況把握	
		②	ICT を活用した工事施工や点検作業の推進	
		③	各種情報の一元化、データの有効活用、各種手続きの電子化の実施	
	(3) 次世代自動車の普及・促進	①	FC モビリティの普及、水素ステーションの整備	
		②	充電設備の民間事業者による整備の促進、普及	
		③	FCV、EV、PHV 等の業務用自動車を購入する事業者への支援	
		④	ASV の普及促進	
	2 地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現	(1) 道路交通の円滑化の推進	①	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備 (再掲)
			②	良好な自転車通行空間の確保
③			大規模自転車道等、自転車利用環境の整備	
④			地域公共交通や自転車の利用促進	
⑤			道路交通システム (ITS) の推進 (再掲)	
⑥			交通管制システム中央装置等の改修による交通状況に応じた信号制御	
(2) 地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進		①	FC モビリティの普及、水素ステーションの整備 (再掲)	
		②	充電設備の民間事業者による整備の促進、普及 (再掲)	
		③	FCV、EV、PHV 等の業務用自動車を購入する事業者への支援 (再掲)	
		④	地域公共交通や自転車の利用促進 (再掲)	
		⑤	エコドライブに関する普及・啓発	
		⑥	「グリーン経営認証」の普及・啓発	
		⑦	エコドライブの計画的・継続的な実施と「エコドライブ管理システム」の普及・啓発	
(3) 交通インフラ分野		①	道路照明の省エネルギー化	

	の脱炭素化	②	グリーンインフラの整備
		③	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）
		④	博多港アイランドシティ地区におけるコンテナターミルの整備（再掲）
		⑤	苅田港における脱炭素に配慮した港湾機能の高度化
		⑥	空港施設のLED化等の促進

（基本方針3）住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 地域公共交通の維持・確保	(1)持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現	①	立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進
		②	地域鉄道や路線バスの維持・確保
		③	コミュニティバスの維持・確保
		④	離島航路の維持・確保
		⑤	地域の実情に応じた最適な運行の確保
		⑥	新たなモビリティサービスの導入の推進（再掲）
		⑦	コミュニティバスの効率的な運行の確保
	(2)地域公共交通の利用促進	①	地域公共交通の利便性向上
		②	地域公共交通の利用促進や県民意識の醸成
		③	地域鉄道の活性化に向けた取組の推進
		④	パーク・アンド・ライドの推進
		⑤	交通施設を観光資源とした観光施策の実施
		⑥	企画切符の充実
		⑦	タクシーサービスの充実
2 誰もが移動しやすい交通環境の推進	(1)目的地へアクセスしやすい交通環境の整備	①	多言語表記、Wi-Fi 環境等の整備推進による利用者の利便性向上
		②	企画切符の充実（再掲）
		③	タクシーサービスの充実（再掲）
		④	外国人旅行客によるレンタカー等の事故防止のための取組
		⑤	良好な自転車通行空間の確保（再掲）
	(2)歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進	①	道路のバリアフリー化
		②	旅客施設のバリアフリー化
		③	車両のバリアフリー化

3 まちづくりと連携した交通環境の整備	(1)まちづくりと連携した交通網の整備	①	立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進（再掲）
		②	交通結節点の整備
		③	都市計画道路の整備
		④	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）
		⑤	良好な公共空間の整備
		⑥	歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用
	(2)生活道路の整備	①	住民生活の利便性を高め、安全を確保するための生活道路の整備
		②	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）
		③	子どもたちの通学路等の歩道整備
		④	交通安全施設の整備の推進
		⑤	ゾーン 30 プラスの整備の推進
	(3)自転車利用環境の整備	①	良好な自転車通行空間の確保（再掲）
		②	大規模自転車道等、自転車利用環境の整備（再掲）
		③	レンタサイクル、シェアサイクルの普及促進
		④	自転車駐車場の整備

（基本方針4）強靱で安全安心な交通を確保する

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 災害からの早期復旧の実現	(1) 災害からの復旧	①	JR 日田彦山線の BRT による復旧
		②	道路の復旧
2 大規模災害に備えた交通基盤の構築	(1) 自然災害対応能力の向上	①	災害に強い道路ネットワークの構築
		②	下関北九州道路の早期整備（再掲）
		③	道路法面の崩壊、落石等の道路防災対策の推進
		④	道路の雨量通行規制の実施による安全で円滑な交通の確保
	(2) 交通施設の耐震化の推進	①	橋梁の耐震対策工事の推進
		②	主要ターミナル駅の耐震改修工事の推進
		③	岸壁等港湾施設の耐震化の推進
		④	福岡空港の耐震対策の推進

	(3) 防災体制の強化	①	九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく災害時の輸送確保と情報共有	
		②	道路の無電柱化の推進	
		③	交通監視カメラ、車両感知器等の交通管制設備の充実	
		④	災害発生時における単独制御信号機の減灯対策	
		⑤	「防災道の駅」の整備の推進	
		⑥	緊急輸送道路や防災拠点等の県民への周知	
		⑦	沿岸地域のハザードマップの作成支援	
3 交通施設の適切な維持管理の推進	(1) 交通施設の安全性向上	①	交通施設の日常点検、定期点検の実施と補修、応急処置	
		②	市町村職員への橋梁の点検・診断及び修繕に係る技術講習会等の実施	
		③	路面下空洞調査と補修の実施	
		④	道路の美化・清掃活動の支援	
	(2) 交通施設の老朽化対策の推進	①	道路施設の予防的な補修及び計画的な塗装の塗り替えの実施	
		②	PCB を含有する橋梁塗装の計画的な塗装の塗り替え	
		③	港湾施設の維持・補修	
		④	鉄道、バスの交通施設や車両等の計画的な補修更新等	
		⑤	交通安全施設の計画的な更新、総数管理等の老朽化対策	
		⑥	信号機電源付加装置の更新とリチウムイオン電池式装置による更新	
	4 安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進	(1) 交通安全対策の推進	①	子どもたちの通学路等の歩道整備（再掲）
			②	交通安全施設の整備の推進（再掲）
			③	ゾーン 30 プラスの整備の推進（再掲）
			④	段階的、体系的な交通安全教育の推進
⑤			交通事故防止のための広報啓発活動	
⑥			悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締り	
⑦			歩行者の安全確保に向けた広報啓発活動等の推進	
⑧			高齢運転者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進と自主返納制度や支援制度の周知	

		⑨	高齢歩行者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進
		⑩	運転免許返納者の日常生活の維持
		⑪	自転車の安全利用に係る広報啓発や安全教育等の推進
		⑫	多様なモビリティの普及に伴う交通事故防止のための広報啓発活動の推進
		⑬	事業用自動車、鉄道、海上交通の安全確保
		⑭	鉄道やバスの事故を防止するための安全対策の推進
	(2)飲酒運転撲滅対策の推進	①	飲酒運転撲滅のための交通安全教育、広報啓発活動等の展開
		②	飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録の拡大等の取組
		③	飲酒運転の取締りと徹底検挙
		④	飲酒運転周辺者三罪等の摘発に向けた捜査の徹底
		⑤	飲酒運転違反者の再犯防止

3 施策の実施状況

【凡例】

4つの基本方針

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

施策の方向

【個別施策の実施状況】

○交通ビジョン 2017 に掲げている個別施策の内容ごとに、令和5年度の実施状況を報告します。

主要施策

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

<p>①：事業名</p> <p>個別施策</p>	<p>実施状況（活動実績）</p> <p>【取組の具体的な内容】</p>
--------------------------	--------------------------------------

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

①福岡空港の滑走路増設の早期完成	<ul style="list-style-type: none"> ・滑走路増設の早期完成に向け、国への要望活動や国との協議を実施しました。
②福岡空港の戦略的な路線誘致によるネットワーク拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・航空路線商談会「ルーツワールド 2023」「ルーツアジア 2024」へのブース出展、商談を実施しました。 ・カンタス航空本社、カンタス航空日本支社、ジェットスター航空日本支社を訪問しました。
③福岡空港の円滑な出入国体制の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体等で構成される「福岡空港利活用推進協議会」及び県単独で、国への要望活動を実施しました。
④福岡空港国際線・国内線のターミナル間のアクセス改善	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱が国際線ターミナルに内際連絡バス専用道の一部を整備しました。 ・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱が国際線・国内線のターミナル間で連節バスを運行しました。
⑤地域の期待に応える福岡空港運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱の取締役会に参画しました。 ・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱と定期的な協議の場を設置しました。
⑥北九州空港の滑走路の 3,000mへの延長の早期実現	<ul style="list-style-type: none"> ・滑走路 3,000mへの延長事業の早期完成に向け、県単独及び北九州空港利用促進協議会(福岡県、北九州市、苅田町、北九州地域等の関係自治体、福岡県内の関係団体、経済界、航空会社等で構成)で、国への要望を実施しました。 ・令和5年12月に国において、工事に着手されました。(令和9年供用開始予定)
⑦北九州空港の航空機産業の拠点化	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官で構成する「福岡県航空機産業振興会議」の総会、講演会等を開催しました。 ・エアロマート名古屋 2023 への出展費用の支援を行いました。(参加企業 8 社) ・シンガポールエアショー2024 への出展費用の支援や、各社の英語版紹介資料の作成を行いました。(参加企業 4 社) ・航空機産業参入を目指す企業グループに対し、定例研究会の開催及び試作品製作支援を行いました。

	<p>た。(11社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機関連企業に対し、技術提案を実施しました。(4社)
--	---

(2) 福岡空港、北九州空港の連携強化

①北九州空港のLCC等の路線誘致と集貨促進	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客便の利用者数の増加に向け、運航経費の一部を助成するとともに、航空会社や旅行会社に対し、路線誘致や北九州空港を活用した旅行商品の造成等について働きかけを行いました。 ・貨物取扱量の増加に向け、助成制度を活用し、貨物利用運送事業者、荷主に対する積極的な集貨活動を実施しました。
②福岡都市圏と北九州空港を結ぶ福北リムジンバスの運行等、北九州空港のアクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝深夜時間帯の北九州空港発着便に合わせて福北リムジンバス(4便/日)を運行しました。 ・福北リムジンバスの利便性向上のため、バスに接続する相乗りタクシーの運行に向けた実証を実施しました。
③福岡空港と北九州空港のマルチエアポート化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港及び北九州空港の両方に乗り入れている航空会社のうち、マルチエアポート未実施の航空会社に対し、協議を継続して実施しました。
④福岡高速3号線(空港線)延伸の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収や物件の移転補償を実施しました。

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備

(1) 北九州港、博多港の機能強化

①北九州港、博多港における国際複合一貫輸送の促進	<p>【北九州港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州港の更なる物流拠点化を図るため、セミナーの開催や、船会社・荷主企業等への営業活動を実施しました。 <p>【博多港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷主企業等へのポートセールス(集荷・航路誘致)を実施しました。
②北九州港新門司地区、田野浦地区における航路・岸壁等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新門司地区において、自動車運搬船の船舶大型化に対応し、物流の効率化と輸送コストの削減を図るため、航路(-10m)、泊地(-10m)の付帯施設整備を実施しました。 ・令和5年の港湾計画改訂に伴い、新門司南地区に

	<p>において、岸壁(-9m)、泊地(-9m)を計画に位置づけました。</p>
③北九州港響灘地区における新規岸壁の整備と道路ネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年の港湾計画改訂に伴い、日本海側港湾と連携した内航 RORO 航路開設等に対応するため、岸壁(-9m)を計画に位置付けました。
④博多港アイランドシティ地区における岸壁、臨港道路等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に、アイランドシティコンテナターミナル背後のバンプール※1を一部供用開始しました。 ・円滑な物流ネットワークを形成するために必要となる臨港道路の整備を実施しました。 <p>※1 輸出貨物を詰め込む前、または輸入貨物を取り出した後のコンテナを受け渡しする場所。</p>
⑤博多港アイランドシティ地区におけるICコンテナターミナルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・照明塔5基のLED化を実施しました。これにより、全ての照明塔(全10基)のLED化が完了しました。

(2) 県営港湾の整備・利用促進

①苅田港における港湾機能の充実、利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・航路の整備を実施しました。 ・新松山地区のふ頭・新松山臨海工業団地を整備(土地造成)しました。
②三池港における港湾機能の充実と世界文化遺産としての価値保全	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産に関するモニタリングを実施しました。 ・航路の整備を実施しました。(再掲)
③三池港における集荷拡大とポートセールス(集荷・航路誘致)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主及び船社への助成金を交付しました。 ・関係荷主企業へのポートセールス(集荷・航路誘致)を実施しました。 ・関東・関西方面のフォワーダー※2へのポートセールス(集荷・航路誘致)を実施しました。 ・船社(本社(東京)、北九州営業所)への要望活動を実施しました。 <p>※2 荷主から貨物を預かり、船舶、航空、鉄道等による運送事業者を利用し、輸送を引き受ける貨物利用運送事業者のことで、一般的には国際輸送を取り扱う業者のこと。</p>
④その他港湾における地域の実情を踏まえた整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宇島港において、航路浚渫、臨港道路改良を実施しました。 ・芦屋港において、泊地浚渫、魚釣施設整備、緑地整備を実施しました。 ・若津港において、物揚場改良を実施しました。

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

3 空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化

(1) 空港、港湾へのアクセス整備

①福岡高速3号線(空港線)延伸の整備(再掲)	・用地買収や物件の移転補償を実施しました。
②東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・築城IC～椎田南IC間の約7.7km区間について、4車線化事業を実施しています。 ・東九州自動車道みやこ豊津IC～築城IC間のうち約1.2km区間が事業箇所、行橋IC～みやこ豊津IC間のうち約5.5kmが準備調査箇所として選定されました。 ・福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市で構成される東九州自動車道建設促進協議会において、国への要望を実施しました。
③広域交通を担う相互拠点を結ぶ道路網の整備	・基幹的な道路(国道322号、筑紫野古賀線、久留米筑紫野線など)整備を実施しました。

(2) 物流の円滑化・強靱化

①広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡高速3号線(空港線)延伸の整備のため、用地買収や物件の移転補償を実施しました。(再掲) ・築城IC～椎田南IC間の約7.7km区間について、4車線化事業を実施しています。(再掲) ・東九州自動車道みやこ豊津IC～築城IC間のうち約1.2km区間が事業箇所、行橋IC～みやこ豊津IC間のうち約5.5kmが準備調査箇所として選定されました。(再掲)
②重要物流道路及びその代替・補完路の整備	・基幹的な道路(筑紫野古賀線、飯塚大野城線など)整備を実施しました。
③特殊車両通行許可不要区間の指定に向けた取組の推進	・実績なし
④国際RORO船航路の誘致や充実化	<ul style="list-style-type: none"> ・船会社への航路開設の働きかけやPR等のポートセールス(集貨・航路誘致)活動を実施しました。 ・PRの一環として東京でセミナーを開催しました。 ・荷主企業等へのポートセールス(集貨・航路誘致)を実施しました。

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる
4 都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実

(1) 広域道路ネットワークの整備

①下関北九州道路の早期整備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から都市計画決定及び環境影響評価に関する調査、設計を実施しています。また、設計にあたり、関係機関(接続する道路の管理者や港湾管理者、交通管理者等)と協議を実施しました。 ・下関北九州道路の早期実現に向け国への要望活動を実施しました。
②福岡高速3号線(空港線)延伸の整備(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収や物件の移転補償を実施しました。
③西九州自動車道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県、佐賀県、長崎県、福岡市で構成される西九州自動車道建設推進協議会において、国に対し、要望活動を実施しました。
④東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化	<ul style="list-style-type: none"> ・築城IC～椎田南IC間の約7.7km区間については、4車線化事業実施しています。(再掲) ・東九州自動車道みやこ豊津IC～築城IC間のうち約1.2km区間が事業箇所、行橋IC～みやこ豊津IC間のうち約5.5kmが準備調査箇所として選定されました。(再掲) ・福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市で構成される東九州自動車道建設促進協議会において、国への要望を実施しました。(再掲)
⑤スマートICやICアクセス道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡鳥栖南スマートインターチェンジアクセス道路(鳥栖朝倉線)が令和6年3月に供用しました。
⑥一般国道や主要な県道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的な道路(国道322号、筑紫野古賀線、久留米筑紫野線など)整備を実施しました。(再掲)

(2) 鉄道ネットワークの強化

①九州新幹線西九州ルートの利用促進と東九州新幹線の整備構想の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県や大分県等4県1市で構成される「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」において、整備計画路線への格上げ及び財源の確保について、国に対し要望活動を実施しました。
②福岡市地下鉄七隈線の延伸のR4年度内の開業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了。(R5.3.27)
③福岡市地下鉄とJR福北ゆたか線の接続に係る検討	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし
④西鉄天神大牟田線の単線区間の複線化	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域

	交通体系整備促進協議会」において、交通事業者に対し、要望活動を実施しました。
--	--

(3) 地域の自立促進のための道路網の整備

①地域と広域的な物流結節点の相互アクセス性や効率性を高める道路整備	・中山間地の振興などを支援する道路（前原富士線、八女香春線など）整備を実施しました。
②インターチェンジや駅と観光地のアクセス向上と観光地間の相互アクセスを強化する道路整備	・地域活性化プロジェクトなどを支援する道路（瑞梅寺池田線、大牟田川副線など）整備を実施しました。
③交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的な道路（国道 385 号、筑紫野古賀線、中間水巻線など）整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。 ・北九州市において、旧鉄道施設の撤去や日吉台光明線の整備等を実施しました。 ・福岡市において、西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約 1.86 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。

(基本方針2) 未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

1 交通分野のデジタル化の推進

(1) ICT (情報通信技術) 等を活用した交通システムの普及

①新たなモビリティサービスの導入の推進	<ul style="list-style-type: none">・ AI を活用したオンデマンド交通システムを導入する市町村に対し、導入経費等を助成しました。(補助実績：オンデマンド交通システム導入事業 2 市町、オンデマンド交通車両導入・バス停等整備事業 2 町、オンデマンド交通運行事業 6 市町)・ 県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、MaaS や AI オンデマンド交通の取組の紹介、事業者とのマッチングを開催しました。・ MaaS アプリを活用した企画乗車券の造成等に取り組む MaaS 実証実験を実施しました。(3 エリア)・ 自動運転の実証実験に取り組む市町村に対し、運行費を助成しました。(1 市)・ 北九州自動運転推進ネットワークによる講演会、勉強会、先進地視察の実施を行いました。・ 自動運転や AI を活用したオンデマンド交通等の新たなモビリティサービスを導入し運行しました。(27 件) (JR 九州・西鉄バス・電車)・ 九州経済連合会主導の九州 MaaS 協議会設立に向けて、事務局運営に携わり準備を行いました。 (西鉄バス)・ ネクスト・モビリティ社 (オンデマンドバス「のーと」の展開を主導) のサポートを実施し、オンデマンドバスの導入が実現しました。(3 市町村)・ 大型バスを用いた自動運転実証実験を実施し、運行主体としての知見の獲得や課題点の検証等を行いました。 ①福岡空港国際線～国内線 (R5. 6. 27～R5. 8. 10) ②北九州空港～朽網駅 (R5. 12. 11～R5. 12. 22)
②ICT を活用した地域公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none">・ コミュニティバスのオープンデータ化に取り組む市町村に対し、データ作成費等を助成しました。(5 市町)・ コミュニティバス等の経路検索、キャッシュレス

	<p>決済等を導入し運行しました。(36 市町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MaaS アプリを活用した企画乗車券の造成等に取り組む MaaS 実証実験を実施しました。(3 エリア)(再掲) <p>(JR 九州・西鉄バス・電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 20 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 3 弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。(R5.9.1~R5.11.30) <p>(JR 九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年 4 月から門司港・行橋~博多に導入した「PayPay で買える特急券」について、博多~佐賀への対象区間拡大(令和 6 年 4 月~)に向けた検討を実施しました。 ・ 新幹線チケットレス乗車サービス「E X サービス」のサービスエリアを令和 4 年 6 月に九州新幹線区間(博多~鹿児島中央)へ延伸し、東京から鹿児島中央までの新幹線をチケットレスで利用できるよう、準備や調整を行いました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年 7 月から一部路線において、クレジットカード等のタッチ決済の実証実験を開始しました。 ・ 令和 6 年 2 月からインバウンド観光客向けに福岡市内 1 日フリー乗車券の WEB 乗車券を販売開始しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年 7 月から開始した天神大牟田線主要 5 駅(西鉄福岡(天神)、薬院、大橋、西鉄柳川、太宰府)でのクレジットカード等のタッチ決済の実証実験を継続して実施しました。また、令和 5 年 5 月からは対象駅を 2 駅(西鉄二日市、西鉄久留米)追加しました。 ・ 「太宰府・柳川観光きっぷ」(デジタル乗車券)を継続して販売しました。
③道路交通システム (ITS)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光ビーコンの更新を実施しました。(52 基)

(2) 交通インフラ分野のDXの推進

①ドローン等の活用による道路や港湾施設等の速やかな被害状況把握	・令和5年7月梅雨前線豪雨の際には、発災後迅速に被害状況を把握しました。
②ICTを活用した工事施工や点検作業の推進	・県土整備部発注工事において、ICT活用工事及び遠隔臨場を推進しました。
③各種情報の一元化、データの有効活用、各種手続きの電子化の実施	・実績なし

(3) 次世代自動車の普及・促進

①FC モビリティの普及、水素ステーションの整備	<p>【FC モビリティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素社会の実現を目指し、県内物流事業者のFCトラック導入を補助しました。 ・地域交通への商用FCモビリティ普及に向け、日田彦山線BRTにおけるFCバスの実証運転を開始しました。 ・北九州市の公用車について、率先的なFCモビリティの導入を図りました。(EV64台、PHV6台、FCV4台) <p>【水素ステーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを実施しました。
②充電設備の民間事業者による整備の促進、普及	・実績なし
③FCV、EV、PHV等の業務用自動車を購入する事業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内の自動車運送事業者が使用するEVバス(7台)及び充電器(5基)に対し補助金を交付しました。 ・北九州市内中小企業者等のEVや充電器等の導入に対して補助金を交付しました。
④ASVの普及促進	・福岡県内の自動車運送事業者のASV導入に対し補助金を交付しました。

(基本方針2) 未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

2 地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現

(1) 道路交通の円滑化の推進

①交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備(再掲)	・基幹的な道路(国道385号、筑紫野古賀線、中間水巻線など)整備を実施しました。
---------------------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。 ・北九州市において、旧鉄道施設の撤去や日吉台光明線の整備等を実施しました。 ・福岡市において、西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約 1.86 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。
<p>②良好な自転車通行空間の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間の整備を実施しました。(久留米停車場線、藤田日吉町線、国道264号) ・路面標示(矢羽根)等による市道等の自転車通行空間の整備を実施しました。(3市)
<p>③大規模自転車道等、自転車利用環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀宗像自転車道線の整備を実施しました。
<p>④地域公共交通や自転車の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進のメッセージを入れたクリアファイルを作成し、市町村や交通事業者を通じて配布を行いました。 ・県庁11階よかもん広場において「ふくおかのりもの展 2023」を企画・実施しました。(R5.7.25～R5.9.22) ・チラシやノベルティの作成・配布や出前講座等の利用促進を実施しました。(38市町村) ・県ホームページにおいて、県内のパーク・アンド・ライド駐車場を情報発信しました。(175箇所) ・パーク・アンド・ライドの推進に向けた取組を実施しました。(15市町) ・市町村等が実施する自転車イベントに対する補助を実施しました。(4団体) ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。(R5.5.23～R5.5.31) ・公共交通の利用を促進するため、北九州市において地域公共交通市内1日無料デー(R5.9.3、R5.10.8、R5.11.5)やプレミアム付きタクシー券の販売を実施しました。 ・出前授業「交通エコロジー教室」を実施しました。(JR九州・西鉄バス・電車) ・JR九州・西鉄・昭和自動車および商業施設20施設

	<p>と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第3弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。 (R5.9.1~R5.11.30) (再掲)</p> <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市等と協働で、令和5年4月より博多地区にてフリッジパーキング※3を本格実施しました。 <p>※3 都心中心部への自動車流入を抑制するため、周辺部(フリッジ)の駐車場でマイカーを受け止め、都心循環BRTなどの公共交通に乗り換えて目的地まで行く取組。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速バスのバス停付近等でのパーク・アンド・ライドを継続して実施しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐輪場を運営しました。(西鉄二日市、紫、朝倉街道、桜台、新栄町駅) レンタサイクルを運営しました。(太宰府、西鉄柳川、大牟田駅) ※西鉄柳川駅はR5.10でレンタサイクル運営終了 サイクルトレインを実施しました。(土曜・日祝日の特急列車[10駅]) 天神大牟田線における貨客混載事業(大牟田市の農園で収穫された野菜)の実証実験を実施しました。 (R5.9.21、9.28)
⑤道路交通システム (ITS)の推進 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 光ビーコンの更新を実施しました。(52基)
⑥交通管制システム中央装置等の改修による交通状況に応じた信号制御	<ul style="list-style-type: none"> 交通管制システム中央装置等の改修を実施しました。

(2) 地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進

①FC モビリティの普及、水素ステーションの整備 (再掲)	<p>【FC モビリティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素社会の実現を目指し、県内物流事業者のFCトラック導入を補助しました。 地域交通への商用FCモビリティ普及に向け、日田彦山線BRTにおけるFCバスの実証運転を開始しました。 北九州市の公用車について、率先的なFCモビリティの導入を図りました。(EV64台、PHV6台、FCV4台) <p>【水素ステーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポ
-------------------------------	---

	<p>ートを実施しました。</p>
②充電設備の民間事業者による整備の促進、普及（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし
③FCV、EV、PHV 等の業務用自動車を購入する事業者への支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内の自動車運送事業者が使用する EV バス（7 台）及び充電器（5 基）に対し補助金を交付しました。 ・北九州市内中小企業者等の EV や充電器等の導入に対して補助金を交付しました。
④地域公共交通や自転車の利用促進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進のメッセージを入れたクリアファイルを作成し、市町村や交通事業者を通じて配布を行いました。 ・県庁 11 階よかもん広場において「ふくおかのりもの展 2023」を企画・実施しました。（R5.7.25～R5.9.22） ・チラシやノベルティの作成・配布や出前講座等の利用促進を実施しました。（38 市町村） ・県ホームページにおいて、県内のパーク・アンド・ライド駐車場を情報発信しました。（175 箇所） ・パーク・アンド・ライドの推進に向けた取組を実施しました。（15 市町） ・市町村等が実施する自転車イベントに対する補助を実施しました。（4 団体） ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である 5 月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。（R5.5.23～R5.5.31） ・公共交通の利用を促進するため、北九州市において地域公共交通市内 1 日無料デー（R5.9.3、R5.10.8、R5.11.5）やプレミアム付きタクシー券の販売を実施しました。 ・出前授業「交通エコロジー教室」を実施しました。（JR 九州・西鉄バス・電車） ・JR 九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 20 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 3 弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。（R5.9.1～R5.11.30） <p>（西鉄バス）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市等と協働で、令和5年4月より博多地区にてフリンジパーキングを本格実施しました。 ・高速バスのバス停付近等でのパーク・アンド・ライドを継続して実施しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場を運営しました。(西鉄二日市、紫、朝倉街道、桜台、新栄町駅) ・レンタサイクルを運営しました。(太宰府、西鉄柳川、大牟田駅) ※西鉄柳川駅は R5.10 でレンタサイクル運営終了 ・サイクルトレインを実施しました。(土曜・日祝日の特急列車[10 駅]) ・天神大牟田線における貨客混載事業(大牟田市の農園で収穫された野菜)の実証実験を実施しました。(R5.9.21、9.28)
⑤エコドライブに関する普及・啓発	・「ふくおかエコライフ応援サイト」で優秀事業所3事業所の取組事例を紹介しました。
⑥「グリーン経営認証」の普及・啓発	・「ふくおかエコライフ応援サイト」に「グリーン経営認証制度」の情報を掲載しました。
⑦エコドライブの計画的・継続的な実施と「エコドライブ管理システム」の普及・啓発	・「ふくおかエコライフ応援サイト」に「エコドライブ管理システム」の情報を掲載しました。

(3) 交通インフラ分野の脱炭素化

①道路照明の省エネルギー化	・実績なし
②グリーンインフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道264号で植樹帯を活用した貯留浸透施設の整備を実施しました。 ・遠賀宗像自転車道線の整備を実施しました。(再掲)
③交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的な道路(国道385号、筑紫野古賀線、中間水巻線など)整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約3.3km区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。 ・北九州市において、旧鉄道施設の撤去や日吉台光明線の整備等を実施しました。 ・福岡市において、西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約1.86km区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。

④博多港アイランドシティ地区におけるコンテナターミナルの整備（再掲）	・照明塔 5 基の LED 化を実施しました。これにより、全ての照明塔（全 10 基）の LED 化が完了しました。
⑤苅田港における脱炭素に配慮した港湾機能の高度化	・重要港湾の港湾脱炭素化に向けた方針・今後のスケジュールについて、関係機関と情報共有を行うため、「苅田港港湾脱炭素化推進協議会」を開催しました。
⑥空港施設の LED 化等の促進	・第 2 回福岡空港脱炭素化推進協議会に参加し、「福岡空港脱炭素化推進計画（案）」の策定に向けて検討を行いました。

(基本方針3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

1 地域公共交通の維持・確保

(1) 持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現

<p>①立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が設置する地域公共交通会議に委員等として出席し、必要な助言を行うとともに、必要に応じた個別ヒアリングにより、課題の共有や情報提供を実施しました。(地域公共交通計画策定市町村数：13市町) ・研修会や個別協議の際に立地適正化計画の策定を促しました。また、策定作業を進める市町村への助言を実施しました。(立地適正化計画策定市町村数：4市町) ・地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)を策定するために必要な調査に対する補助金交付を実施しました。(10市町)
<p>②地域鉄道や路線バスの維持・確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者(甘木鉄道、平成筑豊鉄道及び筑豊電気鉄道)が実施する安全施設の整備に対する補助を実施しました。 ・県、関係市町村、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網(地域間幹線系統)に対する補助を実施しました。(51系統) ・地域鉄道や路線バスの補助を実施しました。(37市町)
<p>③コミュニティバスの維持・確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 <p>(補助実績(県):コミュニティバス運行費 14市町、路線バス運行費 9市町、車両減価償却費 5町、バス停等設備導入費 2市町、実証運行費 7市町、利便性向上事業 2市、オンデマンド交通システム導入事業 2市町、オンデマンド交通車両導入・バス停等整備事業 2町、オンデマンド交通運行事業 6市町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、関係市町村、事業者、国等で構成する協議会に

	<p>よる生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網に対する補助を実施しました。</p> <p>(補助実績(国):地域内フィーダー系統補助186系統(路線150、区域36))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス・福祉バスを運行しました。(57市町村)
④離島航路の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県、関係市町、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される海上交通に対する補助を実施しました。(5市町、7航路) ・渡船を運航することにより、島民等の移動手段を確保しました。(5市町、7航路)
⑤地域の実情に応じた最適な運行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 <p>(補助実績(県):コミュニティバス運行費14市町、路線バス運行費9市町、車両減価償却費5町、バス停等設備導入費2市町、実証運行費7市町、利便性向上事業2市、オンデマンド交通システム導入事業2市町、オンデマンド交通車両導入・バス停等整備事業2町、オンデマンド交通運行事業6市町)(再掲)</p>
⑥新たなモビリティサービスの導入の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用したオンデマンド交通システムを導入する市町村に対し、導入経費等を助成しました。(補助実績:オンデマンド交通システム導入事業2市町、オンデマンド交通車両導入・バス停等整備事業2町、オンデマンド交通運行事業6市町) ・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、MaaSやAIオンデマンド交通の取組の紹介、事業者とのマッチングを開催しました。 ・MaaSアプリを活用した企画乗車券の造成等に取り組むMaaS実証実験を実施しました。(3エリア) ・自動運転の実証実験に取り組む市町村に対し、運行費を助成しました。(1市) ・北九州自動運転推進ネットワークによる講演会、勉強会、先進地視察の実施を行いました。 ・自動運転やAIを活用したオンデマンド交通等の新

	<p>たなモビリティサービスを導入し運行しました。 (27件) (JR九州・西鉄バス・電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州経済連合会主導の九州 MaaS 協議会設立に向けて、事務局運営に携わり準備を行いました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネクスト・モビリティ社(オンデマンドバス「のーと」)の展開を主導)のサポートを実施し、オンデマンドバスの導入が実現しました。(3市町村) ・大型バスを用いた自動運転実証実験を実施し、運行主体としての知見の獲得や課題点の検証等を行いました。 <p>①福岡空港国際線～国内線 (R5.6.27～R5.8.10) ②北九州空港～朽網駅 (R5.12.11～R5.12.22)</p>
<p>⑦コミュニティバスの効率的な運行の確保</p>	<p>【筑紫圏域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫圏域 5 市を運行する路線バスやコミュニティバスの利用促進イベントに係る協議を行ったほか、コミュニティバスの広域運行や乗継改善についての意見交換を実施しました。 <p>【遠賀・中間圏域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の需要回復に向けた取組や新たな交通手段の導入等について意見交換を実施しました。

(2) 地域公共交通の利用促進

<p>①地域公共交通の利便性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停留所の整備・増設、バス路線のダイヤ編成等を実施しました。(16市町) ・市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 <p>(補助実績(県):コミュニティバス運行費 14市町、路線バス運行費 9市町、車両減価償却費 5町、バス停等設備導入費 2市町、実証運行費 7市町、利便性向上事業 2市、オンデマンド交通システム導入事業 2市町、オンデマンド交通車両導入・バス停等整備事業 2町、オンデマンド交通運行事業 6市町)(再掲)</p>
----------------------	--

	<p>(西鉄バス・電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR九州・昭和自動車および商業施設 20 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多乗レール買エールチケット」第3弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。(R5.9.1～R5.11.30) (再掲) <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月から、下吉田、四季彩の丘方面よりJR下曾根駅北口と九州労災病院への乗り入れを実施しました。 ・インバウンド需要の回復に合わせ、博多駅～福岡空港国際線の増便 (R5.10～) や太宰府ライナーバス「旅人」の増便 (R6.3～) を行いました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡(天神)駅での高速バスとの乗り継ぎや主要駅での路線バス・タクシー等との連携を実施しました。 ・バスナビアプリとの連携による列車走行位置表示サービスを継続して実施しました。
<p>②地域公共交通の利用促進や県民意識の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進のメッセージを入れたクリアファイルを作成し、市町村や交通事業者を通じて配布を行いました。(再掲) ・県庁11階よかもん広場において「ふくおかのりもの展 2023」を企画・実施しました。(R5.7.25～R5.9.22) (再掲) ・チラシやノベルティの作成・配布や出前講座等の利用促進を実施しました。(38市町村) (再掲) ・公共交通の利用を促進するため、北九州市において地域公共交通市内1日無料デー (R5.9.3、R5.10.8、R5.11.5) やプレミアム付きタクシー券の販売を実施しました。(再掲) <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイアップイベントの駅貼り・車内吊りポスターによる当社商品の利用促進を実施しました。 ・JR九州ウォーキングの開催により、民間企業等と一体となったコースを展開し、鉄道利用を促進しました。 <p>(西鉄バス)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の運賃を1乗車当り50円とする公共交通利用促進施策を、GWや夏休み等の長期休暇期間に実施しました。 ・小学生の運賃を無料とする公共交通利用促進施策を実施しました。(R5.9.16～R5.9.18) ・小学校でのバス教室開催などの啓発活動を実施しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫車両基地を開放した『にしてつ電車まつり』を開催しました。(R5.10) ・太宰府天満宮への初詣に合わせた太宰府への大晦日臨時電車(終夜運行)および臨時急行(初詣号)の運行を実施しました。(年末年始) ・甘木線沿線の酒蔵(3蔵)と連携した『くらの細道きっぷ』を発売しました。(R5.4) ・大牟田市青年会議所主催イベントとタイアップした区間限定(新栄町～大牟田駅間)の乗り放題きっぷ(先着500枚)を配布しました。(R5.11.5) ・西鉄天神大牟田線久留米～大牟田間複線化促進期成会主催のクイズラリー開催に伴いポスターを掲出しました。(R6.2～R5.3) ・甘木駅前マルシェ開催に伴い、ポスターを各駅に掲出しました。(R6.3)
<p>③地域鉄道の活性化に向けた取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁11階よかもん広場において「ふくおかのりもの展2023」を企画・実施しました。(R5.7.25～R5.9.22)(再掲)
<p>④パーク・アンド・ライドの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、県内のパーク・アンド・ライド駐車場を情報発信しました。(175箇所)(再掲) ・パーク・アンド・ライドの推進に向けた取組を実施しました。(15市町)(再掲) <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市等と協働で、令和5年4月より博多地区にてフリッジパーキングを本格実施しました。(再掲) ・高速バスのバス停付近等でのパーク・アンド・ライドを継続して実施しました。(再掲) <p>(西鉄電車)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール筑紫野（70 台）、大堰駅（21 台）、馬田駅（15 台）、甘木駅（97 台）において、パーク・アンド・ライドを継続して実施しました。
<p>⑤交通施設を観光資源とした観光施策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成筑豊鉄道沿線の魅力を PR するため、レストラン列車「ことごと列車」を運行しました。（運行本数：135 本） ・令和 6 年 3 月 30 日から、サイクルトレインの運行を開始しました。 ・九州観光機構が開催する旅行会社向けの説明会や、世界最大級の旅行博覧会（ツーリズム EXPO ジャパン）において、観光列車を含む観光素材を PR しました。 <p>（JR 九州）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博多駅を発着とする D&S 列車を運行しました。（36 ぷらす 3、或る列車、ゆふいんの森） ・博多駅を発着とする新たな D & S 列車「かんぱち・いちろく」の令和 6 年 4 月 26 日運行開始に向けた準備等を実施しました。 <p>（西鉄バス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡オープントップバスについて、好評であった「福岡空港ビューンとツアー」を継続実施するとともに、新コース「うみなか&志賀島まるっと満喫ツアー」等も催行しました。 ・ラグジュアリーバス「GRANDAYS」（観光バス）を運行しました。 ・令和 5 年 4 月にサイクルバス「CYCLE CARGO」の運行を開始しました。 ・ららぽーと福岡内で、本物の運転席での操作体験や写真撮影ができるよう、バスの展示を継続して実施しました。 <p>（西鉄電車）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 3 月 23 日から地域を味わう旅列車『THE RAIL KITCHEN CHIKUGO』を運行開始し、現在は木・金・土・日祝に運行しています。筑後川花火大会や福岡クリスマスマーケットなど、沿線地域のイベントと協働しながら魅力発掘の取り組みを実施しました。

<p>⑥企画切符の充実</p>	<p>(JR九州・西鉄バス・電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 20 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第3弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。(R5.9.1～R5.11.30) (再掲) <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR KYUSHU MOBILE PASS を令和5年7月18日に発売開始しました。 <p>(西鉄バス・電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人観光客向けに「FUKUOKA TOURIST CITY PASS」を継続して販売しました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州の高速バス、一般路線バス等が乗り放題の「SUNQ パス」を継続して販売しました。 ・令和6年2月からインバウンド観光客向けに福岡市内1日フリー乗車券のWEB乗車券を販売開始しました。(再掲) <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「太宰府・柳川観光きっぷ」(デジタル乗車券)を継続して販売しました。(再掲)
<p>⑦タクシーサービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシー及び福祉タクシーの車両を導入するタクシー事業者に対し、導入費用の一部を助成しました。(135台)

(基本方針3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

2 誰もが移動しやすい交通環境の推進

(1) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

<p>①多言語表記、Wi-Fi 環境等の整備推進による利用者の利便性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、交通事業者、関係機関に対し、要望活動を実施しました。 ・九州各県及び各県議会で構成する「九州地域鉄道整備促進協議会」において、JR九州に対し要望活動を実施しました。 ・福岡市交通局、甘木鉄道の多言語対応の駅案内表示
--	--

	<p>器の設置等に対して助成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人受入環境整備事業としてノンステップバス、リフト付きバス、デジタルバス停、交通系 IC 機器、情報端末への電源供給機器の導入事業に対し補助を実施しました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神高速バスターミナル内の案内用デジタルサイネージ（多言語対応）の代替を推進し、継続して行先等の多言語表示を実施しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 2 月から駅のナンバリング化を実施し、継続して駅名標や運賃表に表示しました。 ・平成 30 年から天神大牟田線・貝塚線の全駅に、遅延理由や運行再開の目途など、インバウンドのお客さまにも正確に情報を伝えるため、「おもてなしガイド」を導入し、運用しました。
<p>②企画切符の充実（再掲）</p>	<p>(JR 九州・西鉄バス・電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 20 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 3 弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。 (R5. 9. 1～R5. 11. 30) <p>(JR 九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR KYUSHU MOBILE PASS を令和 5 年 7 月 18 日に発売開始しました。 <p>(西鉄バス・電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人観光客向けに「FUKUOKA TOURIST CITY PASS」を継続して販売しました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年 2 月からインバウンド観光客向けに福岡市内 1 日フリー乗車券の WEB 乗車券を販売開始しました。 ・九州の高速バス、一般路線バス等が乗り放題の「SUNQ パス」を継続して販売しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「太宰府・柳川観光きっぷ」（デジタル乗車券）を継続して販売しました。
<p>③タクシーサービスの充実（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシー及び福祉タクシーの

	車両を導入するタクシー事業者に対し、導入費用の一部を助成しました。(135台)
④外国人旅行者によるレンタカー等の事故防止のための取組	・商談会やイベントにおいて、過去に作成したデジタルドライブマニュアル(英語、韓国語、繁体字、タイ語)にアクセス可能なQRコードを掲載したチラシを配架しました。
⑤良好な自転車通行空間の確保(再掲)	・自転車通行空間の整備を実施しました。(久留米停車場線、藤田日吉町線、国道264号) ・路面標示(矢羽根)等による市道等の自転車通行空間の整備を実施しました。(3市)

(2) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

①道路のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅、バスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設及び福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅・段差解消、勾配改善、視覚障害者用誘導ブロックの設置等を実施しました。(県管理の特定道路53.59kmのうち0.3km整備、バリアフリー化率95.5%) ・都市計画道路の整備を実施しました。(令和4年度末都市計画道路整備率:67.9%) ・視覚障がい者用付加装置付信号機の整備を実施しました。(視覚障がい者用付加装置付信号機の追加整備:16交差点)
②旅客施設のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、交通事業者に対して、交通施設のバリアフリー化促進の要望を実施しました。 (西鉄電車) ・令和5年3月から、鉄道駅バリアフリー料金制度を導入しました。本制度を活用し、令和5年度は、福岡(天神)駅3番のりばに可動式ホーム柵を整備しました。また、バリアフリースイレや視覚障害者用誘導ブロック等を整備しました。
③車両のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統を運行するノンステップバス車両の減価償却費に対して助成しました。(11台) ・ユニバーサルデザインタクシーの導入補助、ノンステップバスによるコミュニティバスの運行を実施しました。(15市町) ・ユニバーサルデザインタクシー及び福祉タクシーの

	<p>車両を導入するタクシー事業者に対し、導入費用の一部を助成しました。(135台)(再掲)</p> <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡・北九州地域を走行する811系電車のリニューアル工事で、車いすスペースを順次設置しました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス43台を導入しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7000形車両3編成(2両)において、聴覚障害者用ドア開閉動作開始ランプを設置し、車椅子スペースを拡幅しました。
--	--

(基本方針3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

3 まちづくりと連携した交通環境の整備

(1) まちづくりと連携した交通網の整備

<p>①立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が設置する地域公共交通会議に委員等として出席し、必要な助言を行うとともに、必要に応じた個別ヒアリングにより、課題の共有や情報提供を実施しました。(地域公共交通計画策定市町村数:13市町) ・研修会や個別協議の際に立地適正化計画の策定を促しました。また、策定作業を進める市町村への助言を実施しました。(立地適正化計画策定市町村数:4市町) ・地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)を策定するために必要な調査に対する補助金交付を実施しました。(10市町)
<p>②交通結節点の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道等との結節点機能向上のため、アクセス道路等の整備を実施しました。 ・駅前広場、待合環境等の整備を実施しました。(9市町) <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月から、下吉田、四季彩の丘方面よりJR下曾根駅北口と九州労災病院への乗り入れを実施しました。(再掲) <p>(西鉄電車)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年 3 月に桜並木駅が開業し、駅前広場整備や西鉄バスとの乗継の利便性向上を図りました。
③都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の決定、変更を適切に行い、都市計画道路網の形成に取り組みました。 【計画決定延長（令和 4 年度末時点）】 北九州市： 493.93km 福岡市： 505.8km 政令市以外： 1,359.55km 【都市計画道路の整備率（令和 4 年度末時点）】 北九州市： 81.1% 福岡市： 85.0% 政令市以外： 55.4%
④交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的な道路（国道 385 号、筑紫野古賀線、中間水巻線など）整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。 ・北九州市において、旧鉄道施設の撤去や日吉台光明線の整備等を実施しました。 ・福岡市において、西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約 1.86 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。
⑤良好な公共空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路における植樹帯の維持管理等により、良好な公共空間の整備に取り組みました。
⑥歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし

（2）生活道路の整備

①住民生活の利便性を高め、安全を確保するための生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小な箇所や歩道未整備箇所の改善を実施しました。（瀬高久留米線、直方行橋線、岡垣宗像線など）
②交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的な道路（国道 385 号、筑紫野古賀線、中間水巻線など）整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。 ・北九州市において、旧鉄道施設の撤去や日吉台光明線の整備等を実施しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市において、西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約 1.86 km 区間において、連続立体交差事業の完成に向けて、鉄道本体工事を実施しました。
③子どもたちの通学路等の歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多く事故の危険性が高い通学路等において歩道の整備を推進しました。 (県管理道路の法定通学路約 539km (448.7km 整備延長) のうち 5.1km 整備)
④交通安全施設の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生件数が多く、危険な箇所などについて交差点の改良や交通安全施設等の整備を推進しました。(事故危険箇所 25 箇所(R3 指定箇所)のうち 2 箇所整備) ・安全で円滑な交通を確保するため、交通事故発生件数が多く危険な箇所を優先しながら、信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を実施しました。(信号機の新設 17 基、道路標識新設 1,173 本、横断歩道新設 80 本)

(3) 自転車利用環境の整備

①良好な自転車通行空間の確保 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間の整備を実施しました。(久留米停車場線、藤田日吉町線、国道264号) ・路面標示 (矢羽根) 等による市道等の自転車通行空間の整備を実施しました。(3市)
②大規模自転車道等、自転車利用環境の整備 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀宗像自転車道線の整備を実施しました。
③レンタサイクル、シェアサイクルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、県内のレンタサイクル・シェアサイクル情報を紹介しました。 ・シェアサイクル等の導入やレンタサイクル事業者への補助を実施しました。(18市町) ・貸出用自転車を購入する観光協会、事業者に対し補助を実施しました。(4件)
④自転車駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が自転車駐車を計画し、都市計画決定する際の技術的助言、また、事業化を図る場合、国の支援策についての情報提供や、事業に関する助言を実施しました。 ・自転車駐車場の整備を実施しました。(15市町)

(基本方針4) 強靱で安全安心な交通を確保する

1 災害からの早期復旧の実現

(1) 災害からの復旧

①JR 日田彦山線の BRT による復旧	<ul style="list-style-type: none">・東峰村及び添田町が実施する地域振興に資する事業へ助成しました。・MaaS 実証実験に併せ、日田彦山線 BRT 沿線エリアにおける企画乗車券の造成支援等を行い、旅行会社向けに観光素材を PR しました。 (JR 九州) <ul style="list-style-type: none">・日田彦山線 BRT ひこぼしラインを令和 5 年 8 月 28 日に開業しました。・開業前における専用道ウォークや SNS を活用したフォトコンテストの実施など、BRT や沿線での開業機運の盛り上げ、地域の魅力発信を実施しました。・博多駅及び小倉駅での BRT 開業記念 PR イベント(福岡県、東峰村、添田町、大分県日田市主催)において BRT の紹介を実施しました。・福岡県、Commercial Japan Partnership Technologies (CJPT)、JR 九州の 3 者による、水素燃料電池バス実証運転を実施しました。・Myroute を活用した官民連携による MaaS デジタルチケットを発売しました。(BRT ひこぼしライン開業記念 1Day 満喫フリーチケット)
②道路の復旧	<ul style="list-style-type: none">・道路の災害について、道路利用者の安全・安心な交通確保ができるように復旧を推進しました。(道路災害復旧事業 79 件採択)

(基本方針4) 強靱で安全安心な交通を確保する

2 大規模災害に備えた交通基盤の構築

(1) 自然災害対応能力の向上

①災害に強い道路ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">・高規格道路、物流拠点や IC へのアクセス道路、重量物流道路、緊急輸送道路等の整備を実施しました。(国道 322 号、筑紫野古賀線、久留米筑紫野線など)
②下関北九州道路の早期整備(再掲)	<ul style="list-style-type: none">・令和 3 年度から都市計画決定及び環境影響評価に関する調査、設計を実施しています。また、設計にあたり、関係機関(接続する道路の管理者や港湾管理

	<p>者、交通管理者等)と協議を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下関北九州道路の早期実現に向け国への要望活動を実施しました。
③道路法面の崩壊、落石等の道路防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・点検等により道路斜面の崩壊や落石等の災害のおそれがある箇所について、道路利用者の安全・安心な交通を確保するため、道路防災対策を実施しました。
④道路の雨量通行規制の実施による安全で円滑な交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量通行規制を行い、道路交通の安全を確保した。

(2) 交通施設の耐震化の推進

①橋梁の耐震対策工事の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・橋長 15m未満の橋梁について、落橋・崩壊などの致命的な損傷を防止するための耐震対策工事を実施しました。(1 橋対策完了)
②主要ターミナル駅の耐震改修工事の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 行橋駅、西鉄久留米駅の 2 駅について、補助を実施しました。 ・西鉄春日原駅については、連続立体交差事業に伴い、耐震基準をみたま駅舎工事が進められています。
③岸壁等港湾施設の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年の港湾計画改訂に伴い、新たな耐震強化岸壁を位置付けました。 ・西海岸地区において、災害発生時に緊急物資や避難者等を輸送するための耐震強化岸壁を整備しました。
④福岡空港の耐震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国、福岡国際空港株式会社との協議を実施しました。 ・国において、滑走路の耐震対策としての地盤改良を実施しました。

(3) 防災体制の強化

①九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく災害時の輸送確保と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における迅速な被災県への応援のため、関係部局の連絡先や保有する物資等について、各県と情報共有しました。
②道路の無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化を推進しました。(宗像玄海線 L=0.68km、那珂川大野城線 L=0.28km)
③交通監視カメラ、車両感知器等の交通管制設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における円滑な交通流の確保のため、交通監視カメラ、車両感知器等の交通管制設備の充実を図りました。(交通監視カメラ新設・更新 34 基、車両感知器新設・更新 88 基、光ビーコン新設・更新 52 基)

④災害発生時における単独制御信号機の減灯対策	・災害発生時における単独制御信号機の減灯対策のため、監視装置を接続し停電発生情報等を入手するシステムの整備を推進しました。(監視装置の追加設置 20 交差点)
⑤「防災道の駅」の整備の推進	・道の駅「おおとう桜街道」、「おおむた」を防災拠点自動車駐車場に指定しました。
⑥緊急輸送道路や防災拠点等の県民への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点の情報を県ホームページ及び県防災ホームページに掲載しました。 ・自主防災組織の中核を担うリーダーの人材育成を目的とした自主防災組織リーダー研修会を実施しました。(参加者：399 名) ・避難所運営研修・訓練を実施しました。(5 市町(八女市、春日市、小竹町、苅田町、築上町)) ・防災士養成研修(参加者：425 名)、防災士スキルアップ研修(参加者：220 名)を実施しました。 ・令和 6 年 3 月の緊急輸送道路見直しに伴い、県ホームページを更新しました。
⑦沿岸地域のハザードマップの作成支援	・関係市町のハザードマップ作成・更新支援を行っています。(ハザードマップ策定市町数：5 市町)

(基本方針 4) 強靱で安全安心な交通を確保する

3 交通施設の適切な維持管理の推進

(1) 交通施設の安全性向上

①交通施設の日常点検、定期点検の実施と補修、応急処置	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の交通量に応じて、通年、道路巡視を行い、必要に応じ、維持・補修を実施しました。 ・職員による日常パトロール点検、定期点検、補修、応急処置を実施しました。 <p>(JR 九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両を安全に使用できるよう定期的に検査を実施しました。また、線路や電気設備の保守点検を実施しました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の点検及び不具合傾向にある部位の予防整備を行いました。 ・扉開時発進禁止装置の改修を行いました。 <p>(西鉄電車)</p>
----------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の全般検査・重要部検査・臨時検査・月検査・列車検査を実施しました。 ・測定器を用いた線路の歪みの計測、マクラギ等の部材の損傷やレールの摩耗の検査を実施しました。また、保守用車を使用して線路の歪みの矯正を実施しました。 ・信号保安装置の動作確認検査・変電所の電圧電流の測定・電車線の精密検査・電気設備の巡回検査を実施しました。
②市町村職員への橋梁の点検・診断及び修繕に係る技術講習会等の実施	・市町村橋梁点検等技術講習会を開催しました。(開催回数：2回、参加人数：延べ68人)
③路面下空洞調査と補修の実施	・約270kmの道路において、調査を実施し、確認された空洞の速やかな補修に努めました。
④道路の美化・清掃活動の支援	・地域の歩道に設置された植樹帯等の美化や歩道の清掃活動を行うボランティア団体を支援しました。 (さわやか道路美化促進認定団体数：820団体)

(2) 交通施設の老朽化対策の推進

①道路施設の予防的な補修及び計画的な塗装の塗り替えの実施	・定期点検において早期措置段階または予防保全段階と判定された施設の措置を実施しました。
②PCBを含有する橋梁塗装の計画的な塗装の塗り替え	・PCBを含有する橋梁の塗装塗り替え工事を実施しました。(6橋)
③港湾施設の維持・補修	・個別施設計画に基づく定期点検や臨港道路、係留施設、コンテナヤード等、物流基盤施設の補修を実施しました。
④鉄道、バスの交通施設や車両等の計画的な補修更新等	<p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行橋駅の高架橋柱の耐震補強を実施しました。 ・電車の路線設備の取替えなど老朽化対策を実施しました。 <p>(西鉄バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した営業所施設の建て替えを実施しました。 <p>(西鉄電車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両再生工事や高架橋の耐震補強工事等を実施しました。
⑤交通安全施設の計画的な更新、総数管理等の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「警察施設(交通安全施設)個別計画」に基づき、信号機や道路標識等の交通安全施設の計画的な更新、総数管理等の老朽化対策を実施しました。 <p>(信号制御機の更新503基、信号柱の更新338本、標</p>

	識更新数 2,420 本、横断歩道更新 1,965 本)
⑥信号機電源付加装置の更新とリチウムイオン電池式装置による更新	・信号機電源付加装置の更新（4 基更新）を実施しました。

（基本方針 4）強靱で安全安心な交通を確保する

4 安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進

（1）交通安全対策の推進

①子どもたちの通学路等の歩道整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多く事故の危険性が高い通学路等において歩道の整備を推進しました。 （県管理道路の法定通学路約 539km（448.7km 整備延長）のうち 5.1km 整備）
②交通安全施設の整備の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生件数が多く、危険な箇所などについて交差点の改良や交通安全施設等の整備を推進しました。（事故危険箇所 25 箇所（R3 指定箇所）のうち 2 箇所整備） ・安全で円滑な交通を確保するため、交通事故発生件数も多く危険な箇所を優先しながら、信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を実施しました。（信号機の新設 17 基、道路標識新設 1,173 本、横断歩道新設 80 本）
③ゾーン 30 プラスの整備の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路における人優先の安全で安心な通行空間を確保するため、ゾーン 30 プラスの整備を推進しました。（整備計画策定 5 地区）
④段階的、体系的な交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者まで段階的、体系的な交通安全教育を実施しました。（実施回数：13,044 回、参加者数：459,336 人）
⑤交通事故防止のための広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・県、県警、県議会を中心に、国、市町村の各機関や交通安全関連団体により構成される運動本部を組織し、四季の交通安全運動、交通安全功労者表彰を始めとする各種啓発活動を展開しました。 ・県、市町村、警察、関係機関等が連携し、四季の交通安全県民運動等あらゆる機会を通じて、交通事故防止のための広報啓発活動を推進しました。
⑥悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締り	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の実態を分析し、飲酒運転や横断歩行者等妨害等違反などの、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。

<p>⑦歩行者の安全確保に向けた広報啓発活動等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県、県警、県議会を中心に、国、市町村の各機関や交通安全関連団体により構成される運動本部を組織し、四季の交通安全運動を始めとする各種啓発活動を実施しました。 ・ 歩行者の安全確保に向けて、運転者及び歩行者双方の安全意識の高揚を図るための広報啓発活動等を推進しました。 ・ 高齢者を対象に、高齢歩行者事故発生原因、その予防策等について理解を深めてもらうためのチラシ等を作成し、高齢者への働き掛けを実施しました。 (再掲)
<p>⑧高齢運転者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進と自主返納制度や支援制度の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の運転免許証自主返納支援事業を行う市町村に対し、経費の一部を助成しました。(47市町村) ・ 高齢運転者の交通事故を防止するため、高齢運転者に対し、安全に運転を継続するための交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、運転免許証の自主返納や返納者への支援制度について周知を図りました。 (高齢者宅訪問活動 113,449 世帯 154,715 人、高齢者運転者用パンフレット 30,000 部) ・ 福岡県・県警察のホームページに公共交通の優遇サービス内容を掲載し、各警察署の窓口で自主返納制度等について教示しました。
<p>⑨高齢歩行者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢歩行者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進を行いました。(交通安全教育回数 2,866 回 参加人数 18,620 人)
<p>⑩運転免許返納者の日常生活の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許返納者への支援等を実施しました。(40市町村) ・ 市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 (補助実績(県)：コミュニティバス運行費 14市町、路線バス運行費 9市町、車両減価償却費 5町、バス停等設備導入費 2市町、実証運行費 7市町、利便性向上事業 2市、オンデマンド交通システム導入事業 2市町、オンデマンド交通車両導入・バス停等整備事業 2町、オンデマンド交通運行事業 6市町)(再掲)

<p>⑪自転車の安全利用に係る広報啓発や安全教育等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例における自転車保険の加入義務や加入の重要性を周知するリーフレットやポスター、チラシを作成し、学校や市町村等に対して配布、掲示等を依頼しました。 ・ 小学生、事業者向けのリーフレットの配布及び県ホームページへの掲載により自転車の安全利用を呼び掛けました。 ・ 自転車乗車用ヘルメット着用努力義務化に係る啓発用チラシ及びポスターを作成し、学校や市町村、自転車販売店等を通じて自転車乗車時のヘルメット着用を呼び掛けました。 <p>(自転車の交通安全教育回数 1,746 回、参加人数 147,001 人)</p>
<p>⑫多様なモビリティの普及に伴う交通事故防止のための広報啓発活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県警ホームページや SNS (X) を活用した広報啓発活動を実施しました。 ・ 特定小型原動機付自転車のルールや、ヘルメット着用を始め安全利用について、四季の交通安全県民運動を始めとする啓発活動を展開するとともに、チラシを作成し、市町村等を通じて周知啓発を実施しました。
<p>⑬事業用自動車、鉄道、海上交通の安全確保</p>	<p>【自動車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県内の自動車運送事業者に対して過労運転防止のための先進機器及びデジタコ・ドラレコの導入に係る補助金を交付しました。 <p>【鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道、甘木鉄道、北九州高速鉄道の安全輸送設備の整備・更新に対して助成しました。 <p>【船舶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知床遊覧船事故を受けた旅客船の総合的な安全・安心対策を踏まえた指導を実施しました。また、夏や年末年始など輸送が増加する時期の前に自主点検の指示、安全指導、立入点検を実施し、利用者が安心安全に利用できる環境整備を進めました。
<p>⑭鉄道やバスの事故を防止するための安全対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停留所の安全対策の検討状況や、実施状況についての情報共有、点検等を行う福岡県バス停留所安全性確保合同検討会の構成員として参加し、県内のバス停留所の現状を確認しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者（甘木鉄道、平成筑豊鉄道及び筑豊電気鉄道）が実施する安全施設の整備に対する補助を実施しました。（再掲） （JR九州） ・地震、津波など災害の発生を想定し、対応訓練を実施しました。 ・踏切において、列車と乗用車が衝突、脱線した場合を想定し、総合脱線復旧訓練を実施しました。 （西鉄バス） ・輸送の安全に関する取組として、安全体質の底上げ、完全輸送運動の積極的展開、事業所の特性に基づいた管理者による継続的な指導・教育・改善確認、乗務員の健康に起因する事故防止の取組や、バスジャック対応訓練等を実施しました。 （西鉄電車） ・警察や消防と合同で、車内に刃物を持った不審者がいることを想定した傷害事件対応訓練・負傷者救護訓練および避難誘導訓練を実施しました。 ・大雨等の災害により脱線した車両を復旧する復旧訓練を実施しました。
--	---

（２）飲酒運転撲滅対策の推進

<p>①飲酒運転撲滅のための交通安全教育、広報啓発活動等の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転撲滅キャンペーンを通じて広報・啓発活動を実施しました。（飲酒運転撲滅県民大会、飲食店等における啓発、「生命（いのち）のメッセージ展」、「償いのメッセージ展」の開催等） ・地域や事業者の集会、事業所の研修、学校の授業等に飲酒運転撲滅活動アドバイザーを派遣し、飲酒運転防止のための知識の普及啓発を実施しました。 （計 77 回） ・「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民の飲酒運転撲滅意識の定着を図るため、県、市町村、警察、関係機関団体等が連携し、飲酒運転撲滅の日（毎月 25 日）や飲酒運転撲滅週間（8 月 25 日から 8 月 31 日）を中心に交通安全教育、広報啓発活動等を実施しました。
-------------------------------------	---

<p>②飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録の拡大等の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転撲滅への取組の必要性の周知を図るため、事業所・飲食店等に対する直接訪問活動を実施しました。 (飲酒運転撲滅宣言企業の登録数 4,586 社、飲酒運転撲滅宣言の店の登録数 557 店) ・飲酒運転を見かけた際の110番通報、事業者の責務等についての周知を図りました。
<p>③飲酒運転の取締りと徹底検挙</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転の実態に即した実効性のある取締りを実施しました。(検挙件数 1,536 件)
<p>④飲酒運転周辺者三罪等の摘発に向けた捜査の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転周辺者三罪(「車両等提供罪」、「酒類提供罪」及び「同乗罪」)等の摘発に向けた捜査を徹底する。(検挙件数 101 件)
<p>⑤飲酒運転違反者の再犯防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転による検挙者等のうち、アルコール依存症診断において、アルコール依存症ではない者で、問題飲酒行動と判定されなかった者に対し、啓発プログラムを実施しました。(2回) ・県警での聴聞手続の機会をとらえた適正飲酒指導を実施しました。(月6回) ・問題飲酒行動該当者への飲酒行動是正プログラムを実施しました。(2回) ・義務未履行者への架電による受診勧奨を実施しました。(毎月) ・指定医療機関の受診に係る費用の助成を実施しました。

第3部 施策目標の進捗状況（22件）

（基本方針1）世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

目標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)
福岡空港の新規国際路線誘致数	—	4路線 (累計)	2路線 (累計)
北九州空港の利用者数	33万人	212万人	119万人
北九州空港の航空貨物取扱量	15,362トン	42,000トン	12,144トン
三池港コンテナ取扱個数	18,935TEU	24,000TEU	6,691 TEU
鳥栖朝倉線（味坂SIC（仮称）工区）の整備	—	完成 (令和6年度)	R6.3供用
鉄道利用者数	1,389千人/日 (令和元年度)	維持	1,209千人/日 (令和4年度)
西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業の整備	—	完成 (令和6年度)	整備中

（基本方針2）未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

目標	当初値	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)
鉄道利用者数（再掲）	1,389千人/日 (令和元年度)	維持	1,209千人/日 (令和4年度)
乗合バス利用者数	269,132千人 (令和元年度)	維持	211,247千人 (令和4年度)
新たな輸送サービスの導入件数	8件 (累計)	30件 (累計)	27件 (累計)
地域鉄道利用者数	7,540千人 (令和元年度)	維持	6,462千人 (令和4年度)
西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業の整備（再掲）	—	完成 (令和6年度)	整備中

(基本方針3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

目標	当初値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R5 年度)
立地適正化計画を作成した市町村数	11 市町村 (累計)	19 市町村 (累計)	18 市町村 (累計)
乗合バス利用者数 (再掲)	269,132 千人 (令和元年度)	維持	211,247 千人 (令和 4 年度)
新たな輸送サービスの導入件数 (再掲)	8 件 (累計)	30 件 (累計)	27 件 (累計)
鉄道利用者数 (再掲)	1,389 千人/日 (令和元年度)	維持	1,209 千人/日 (令和 4 年度)
地域鉄道利用者数 (再掲)	7,540 千人 (令和元年度)	維持	6,462 千人 (令和 4 年度)
延べ宿泊者数 (日本人)	1,616 万人泊 (令和元年)	1,772 万人泊 (令和 8 年)	1,609 万人泊 (令和 5 年)
延べ宿泊者数 (外国人)	426 万人泊 (令和元年)	532 万人泊 (令和 8 年)	504 万人泊 (令和 5 年)
鉄軌道駅の段差解消率	94% (令和元年度)	100% (令和 7 年度)	95.2% (令和 4 年度)
低床バスの導入率〔ノンステップバスの導入率〕	77%〔35%〕 (令和元年度)	90%〔48%〕 (令和 7 年度)	83.9% 〔37.6%〕 (令和 4 年度)
駅前広場の整備率	81%	86%	83%
西鉄天神大牟田線 (春日原～下大利) 連続立体交差事業の整備	—	完成 (令和 6 年度)	整備中

(基本方針4) 強靱で安全安心な交通を確保する

目標	当初値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R5 年度)
15m 未満の県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策の実施橋梁数	34 橋 (累計)	全て実施 (累計 64 橋)	42 橋 (累計)
主要ターミナル駅耐震化率	90%	100% (令和 6 年度)	97.6%
さわやか道路美化促進事業の認定団体数	747 団体 (累計)	920 団体 (累計)	820 団体 (累計)
停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数	43 基 (累計)	67 基 (累計)	66 基 (累計)
交通事故死者数	101 人 (令和 3 年)	80 人以下 (令和 7 年)	103 人 (令和 5 年)
飲酒運転による交通事故発生件数	94 件 (令和 3 年)	60 件以下 (令和 8 年)	87 件 (令和 5 年)